

## 聴覚に困難がある方向け

# 電話リレーサービス・ヨメテル無料体験 希望者募集

最大6か月間・無料でお試しできます

- 県では、聴覚に困難のある方の情報アクセシビリティ向上のため、電話リレーサービス及びヨメテルの無料体験希望者を募集します。
- 既に電話リレーサービス又はヨメテルをご利用中の方も、申込みをすることで、期間中は利用料が無料になります。

※一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する地域登録制度を活用

### ■ サービス内容

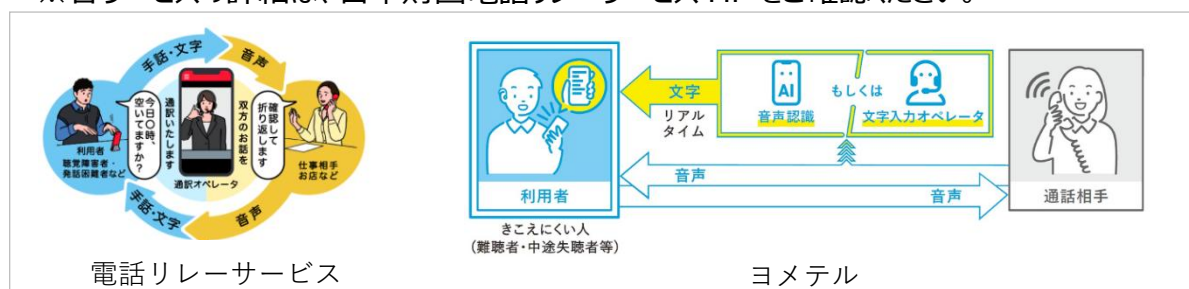
#### ・電話リレーサービス

通訳オペレータを介して手話や文字で電話ができるサービスです。

#### ・ヨメテル

通話相手の声をリアルタイムで文字に変換し、画面で確認できるサービスです。

※各サービスの詳細は、日本財団電話リレーサービス HP をご確認ください。



### ■ 対象者（応募条件）

次のすべてに該当する方

- ・青森県内の市町村に住民登録がある方
- ・身体障害者手帳又は診断書により、サービスの必要性があると県が認める方

### ■ 募集人数

・電話リレーサービス 170名

・ヨメテル 80名

※原則として先着順ですが、定員を超えた場合は、新規申込みの方を優先します。

### ■ 無料体験期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日（最大6か月間）

### ■ 申込期限

令和8年8月31日（月曜日） ※郵送の場合は、当日消印有効

## ■ 申込方法

以下の書類を郵送・持参・メールのいずれかにより、下記の提出先まで提出してください。

様式ダウンロード（県ホームページ）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/chiikitoroku.html>

※利用者が未成年の場合・登録内容を変更したい場合は、別途、提出書類が必要です。  
（様式は、県ホームページに掲載しています）

## ○電話リレーサービス

新規に利用を申し込む方 （提出書類：1、2、3）  ※利用者が未成年の場合 は、1の申請書にある法定代 理人同意書も添付ください。	1 地域登録申請書（新規利用者用） 2 利用規約 3 重要事項説明書 4 注意事項（青森県用）  ※1の申請書2ページ目に記載の添付書類を必ず添付してください。 ※4は提出不要ですが、内容を十分確認の上、お申し込みください。
既に電話リレーサービスに個人登録している方 （提出書類：1のみ）	1 地域登録申請書（既利用者用） 2 注意事項（青森県用）  ※2は提出不要ですが、内容を十分確認の上、お申し込みください。

## ○ヨメテル

新規に利用を申し込む方 （提出書類：1、2、3）  ※利用者が未成年の場合 は、1の申請書にある法定代 理人同意書も添付ください。	1 地域登録申請書（新規利用者用） 2 利用規約 3 重要事項説明書 4 注意事項（青森県用）  ※1の申請書2ページ目に記載の添付書類を必ず添付してください。 ※4は提出不要ですが、内容を十分確認の上、お申し込みください。
既にヨメテルに個人登録している方 （提出書類：1のみ）	1 地域登録申請書（既利用者用） 2 注意事項（青森県用）  ※2は提出不要ですが、内容を十分確認の上、お申し込みください。

<提出先> 〒030-8570 青森市長島 1-1-1 青森県庁舎 北棟 6階  
青森県健康医療福祉部 障がい福祉課 社会参加推進グループ  
地域登録担当 あて  
E-mail : syakaisanka@pref.aomori.lg.jp

## ■ 注意事項

- ・無料体験期間は、登録開始月から令和9年3月31日までの最大6か月間です。
  - ・無料体験終了後は、自動的に個人登録へ移行し、利用料は自己負担となります。※
  - ・無料体験終了後に利用登録を解除する場合は、ご自身で専用アプリ又はWebサイトから利用登録の解除手続きを行ってください。※
- ※詳しくは、上記書類の「注意事項（青森県用）」をご確認ください。

---

【問い合わせ先】 青森県健康医療福祉部 障がい福祉課 社会参加推進グループ  
TEL : 017-734-9309  
FAX : 017-734-8092  
E-mail : syakaisanka@pref.aomori.lg.jp